

《農業振興部》

◎森田委員長 これより農業振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎森田委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 1点だけ競馬の関係で、赤字を出さないように高知競馬事業運営協議会でいろんな議論をしているということで、その関連予算もありますけれども。御説明いただいたとおり、赤字を出さないというよりはむしろ、もうこういう状況だったら多分攻めの話をしないといけないという中で、協議会のメンバーとかの議論の内容というのは、事業目的は赤字を出さないためにということで一応うたわれていますので、それが現時点で適正かどうか、しっかりそういう議論ができているのかというのはどうでしょうか。

◎小松農業政策課企画監(競馬対策担当) 運営協議会については、昨年度は新型コロナウイルスの影響もございまして開催を中止するというようなところでございました。今年はまだ開催には至っていませんが、赤字を出さないようにする対策、収支確認などを行うという位置づけではございましたが、今後はそういう方向性に加えて、そういう心配がないので、来年度予算でどういった整備を行うのか、どういった点が課題なのかというところを関係者に御意見を伺いながら、来年度予算編成の前にそうした御意見を伺う会として位置づけながら進めていきたいと考えております。

◎上田(周)委員 中山間地域等直接支払交付金で説明があったんですが、これは本県の中山間地域の農業にとって、脈々とその国土を守る農業という視点で皆さん頑張ってきた中で、なくてはならぬ交付金事業だと認識しています。過去にも本会議でもテーマにさせていただいたことがあります。課長から説明がありましたけれど、この令和3年度末で協定が544、交付面積は6,459ヘクタールとありましたが、令和2年や元年と比べて協定数などの推移はどんな感じなんですか。

◎橋本農業政策課長 中山間地域等直接支払制度ですが、令和2年度から第5期に入っております。今が中間の3年目でございます。お話のありました令和元年度がちょうど前回の第4期の最終年度でございまして、そのときに599協定、6,815ヘクタールでございまし

た。次の第5期の初年度であります令和2年度が543協定、6,415ヘクタールと、前年度から56協定、401ヘクタール減少しております。これは委員も御承知だと思いますが、中山間地域等直接支払事業費は5年間の農地維持管理の継続が要件となっておりますので、高齢化等で継続を懸念するような協定等もございまして、期の変わり目はどうしても減少する傾向がございます。第5期2年目となります昨年度は、初年度であります令和2年度から1協定、45ヘクタール増えまして、先ほど申し上げました544協定、6,459ヘクタールとなっております。

◎上田(周)委員 詳しくありがとうございます。これは時限立法ということで5年間ですが、次に向けても引き続き継続というかお願いしたいところですが、今課長から言われた高齢化で担い手の分を含めて、ぜひ県も横断的にしていただきたい。午前中の中山間地域対策課で、今度集落活動センターがないところで小さな集落活性化とありましたが、ぜひそういった中で課長も参加されて、課題を整理してステップアップするとかいう、その辺りの今後の取組についてお伺いしておきたいです。

◎橋本農業政策課長 高知県に限らず中山間地域は当然農業・農村地域と大きく関わりますので、中山間振興・交通部とも日頃から連携を取っております。中山間地域等直接支払制度は、委員おっしゃいますように、やっぱり中山間地域を守っていく上でなくてはならない制度だと思っておりますので、当然小さな拠点を活用した事業につきましても、一緒になって検討というか、入っている状況でございます。今後第6期に向けまして、こういう高齢化等により取り組めないところについて、何とか加算等で措置できないかということも、国のほうでも協議も始まっているようでございますので、必要に応じて国への提言なども考えていきたいと考えております。

◎上田(周)委員 よく先を読んで前向きに検討しているということが分かりましたので、どうもありがとうございます。

◎米田委員 中山間の支払交付金のことで、あとちょっと。耕作放棄の発生を防止することが主な趣旨で交付金を支給されているんですけど、結局今耕作放棄した面積が増えていっているのかという数字の推移は分かりますか。

◎橋本農業政策課長 具体的な耕作放棄の数値はすぐ分かりませんが、残念ながら耕作放棄地、遊休農地は増えている状況でございます。

◎武井農業担い手支援課長 耕作放棄地というお話がございました。農業委員会で、遊休農地として1年以上農作物の作付が行われておらず栽培が行われる見込みのない農地というのを毎年調査してございまして、令和3年度末で736ヘクタールでございます。近年は徐々に増えてきているような状況でして、ちなみに令和元年ですと563ヘクタールでした。

◎米田委員 それは協定数との関わりもあって放棄地が増えるという理解で、それで協定数を増やすのは地域の合意を取っていくということで、協定数を増やせば一定の防止につ

ながるという理解でいいですか。

◎橋本農業政策課長 委員おっしゃいますように、中山間地域等直接支払制度の集落協定というのは、その農地を維持していくことになりますので、協定数が増えればその分守っていく農地は増えていくということになるかと思えます。

◎米田委員 先ほど上田（周）委員も言われましたけど、確かに地域の人が頑張って守りたいということではやっているんですが、高齢化なり所得の関係とかで、どうしてもなかなか合意もできないということになるんですけど。そこで、協定数を増やす、維持していくということに当たって、県がどんなサポートとか支援をしていったら、増えていく、維持していくということになるんですか。一番こう必要な対策というのはどこにありますか。

◎橋本農業政策課長 この中山間地域等直接支払制度にも限らないんですが、やっぱり中山間地域等で高齢化、過疎化が進んでおまして、いろんな制度で取組が難しい、リーダー不在とかそういう状況がございます。中山間地域等直接支払制度につきましては、広域化ですね。集落協定を広域化することで事務をするところを結果として減らすとか、あと他団体への委託とか、これは国の制度ですけれども、そういうようなことも周知しております。また、同じく国の制度で、この第5期対策から、いわゆる高齢化等により5年間続けられなかったときに、最初の年に遡って交付金を返す必要があるんですけども、第4期まではその協定全体が返さなくちゃいけなかったのが、第5期からはやめられた方の農地だけになったというようなこともございます。ですから、取りあえずやってみようじゃないですけども、できるだけ参加を促すというようなことも取組を進めております。

◎米田委員 国も実情が大変だという面もあってそうしてくれたと思うんですけど、本来途中でやめた1人だけに返せというのも酷な話よね。頑張ってやろうとしたけど、やれなかったわけだから、それは今後さらに国に改善を求めていただきたいと思えます。それと、確かに何でもそうだけど、広域化すればうまく協定が進むみたいに言われますけど、すればするほどまた合意を得るといのは大変なことになるわけですよね。緻密な防止策が取れるかという大変なことになるんで、安易に広域化したからといって、協定が進み実態の防止が進むかという非常に私もちょっと心配な面があるので。さらにどういう対策が取れるかということ、高知県が様々な試みもやって、ぜひ前へ開いていただきたいと思えます。ぜひよろしく願いいたします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

これで、農業政策課を終わります。

〈農業担い手支援課〉

◎森田委員長 次に、農業担い手支援課について行います。

（執行部の説明）

◎森田委員長 質疑を行います。

◎三石委員 農業大学校について、25名中11名が農業に就いた、関連の企業には13名とか言われましたけど、そこの辺りもうちょっと詳しく状況を言ってくれますか。

◎武井農業担い手支援課長 農業大学校の状況について卒業生で11名が就農ということでお話させていただいたんですけど、自営就農として6名、雇用就農として5名になっております。それから農業関連企業というのが、JAや市場とかそういったところに就職された方が13名になっております。就農率といたしましては、先ほど言った11名ですので、40%を占めておまして、近年50%から40%ぐらいの方が就農されております。

◎三石委員 傾向として、以前は本当に農業をする、就農したいということが目標で入学される生徒さんが多かったのか。そういうつもりはないけれどもまあ来ようかなというような感じの生徒さんが増えてきているのか、その辺りの傾向ですね。それと男女比なんかも、もしよろしければ教えていただきたいと思います。

◎武井農業担い手支援課長 内訳なんですけれども、令和3年度に普通高校から農業大学校に進んでこられた方が13名、農業高校から来られた方が9名ということで、内訳とすると、今、農業高校以外の方が増えております。あと、農家出身の割合で見ますと、3割程度が農家出身となっております。非農家のほうが多くなっております。男女比は、今、男性が多くて女性が少ない状況です。ちょっと細かな数字までは今分かりません。

◎三石委員 それと、この大学校を出ればどういう資格が得られるんですか。主にどういう資格を取られて卒業されるんですか。

◎武井農業担い手支援課長 下段のほうに昨年度グラウンドを整備いたしましたして、そこで大型特殊免許を取得できるような形にしていますし、あと、バックホーといったものの資格などは取れるようになっております。

◎三石委員 せっかく農業大学校があるわけですから、以前に視察に行かせていただいたときに、グラウンドの整備なんかも全然できてなくて、もう草ぼうぼうだったということがありました。もう少し学校らしい学校にしたらどうですかというようなことも言わせていただきました。それと、寮で生活されている生徒さんがほとんどかな。で、寮の施設整備なんかもあまりよくなかった時期があったと思うんですけども、そこら辺りは今どういうことになっているんですか。

◎武井農業担い手支援課長 現在は冷暖房施設も入りまして、環境的には改善されていると思います。

◎森田委員長 三石委員、決算と直接関係ないことはまた別の機会にしてください。

◎三石委員 直接は関係ないんですけども、やっぱり予算を投じてやっているわけですから、魅力のある大学校にしていきたいという思いが非常に強くて。その辺りを見ていただいて、魅力のある学校にさせていただいたら、この予算も生きてくると思いますので、お願いしたいと思います。

◎森田委員長 課長が今言われた大型特殊の機械なんかは、公道を通過して云々というのは一時間問題になりました。あれに対応した免許取得機会もつくりましたよということですね。あの頃、随分農家が困りましたから。そんなことに対応した事業もやりましたということをお願いしたかったですよね。

◎上田（周）委員 部長から冒頭にあったと思いますが、大項目での多様な担い手の確保・育成の中で、家族経営体の強化ということがあって、多分課長から説明はなかったんですが、この担い手経営云々の中で取り組んでいると思います。令和3年度のこういった取組を通じて、どんな効果が上がったのか、その辺りをちょっとお聞かせください。

◎武井農業担い手支援課長 最初にお話させていただきました農業経営基盤強化促進事業費の中で経営者への支援を行っておりまして、1つには個別の経営相談を受けております。それから、そういった方々の経営管理の研修の場をつくって、研修会の開催をしております。それと、重点指導農業者を決めまして、その人に対する経営課題としまして経営継承や規模拡大、法人化などの支援ということで、昨年度は41経営体について支援してきておりまして、それによって法人化も一定進んでおります。経営が安定してきている農家も増えているところでございます。

◎上田（周）委員 それでちょっと気になっているのは、令和3年度までそういった取組をする中で、今般の議会で提案説明の中でも、最後の文言がグリーン化の中だったかな、これまでの経験と勘に頼らない環境型というか、そのデータに基づいて進めていきますよと。それは否定するのではないけど。何でその経営体のことを聞くかといったら、県内、調査なんかはしていませんけれど私の知り得る限りで、既存の農家、例えばマンゴーの大農家が令和3年度でやめているんですよ。もちろん環境型もいいですけど、やっぱり農業はこれまでの経験、勘を失ったら、ということで、既存の農家の皆さんに疑問符がつくんじゃないかと。個人的な見解、受け止めです。そういうことがあったものですから。と同時に、毎年議員にくれている資料を見たら、30年間で二万何戸か農家数が減っていますよね。そんなことを考えたら、やっぱりこの守っていくという視点が大事だと思いますが、ちょっと見解を部長にお聞きしたい。

◎杉村農業振興部長 上田（周）委員の言われた提案説明の部分、実はその文言を最終的にどうするか、私たちも少し気になったところがございました。私どもの最初の案としては、経験と勘のみに頼るとか、そういうふうに少しはっきりさせていたんですけど、さらっと言っていました。委員のお話にあるように、経験も勘も非常に大事な部分でございます。今回I o Pプロジェクトを入れて、それプラスでデータに基づく、その経験なり勘が間違いない、または、その部分があやふやなところをはっきりさせる、そういう意味合いでございますので、そのところはしっかり対応していきたいと思っております。当然高齢化も含めて、農業者の方々がリタイアされていっておりますけれども、そういう部分も含め

て家族経営体の全体を、今回のI o Pクラウドで引き上げていきたいという思いもございまして。もともとI o Pクラウド自体が、先端農業というよりは、その先端農業を使って全体を引き上げるという考え方でございますので、その辺は肝に銘じて頑張ってもらいたいと思います。

◎上田(周)委員 部長の考えがよく分かりましたので了解です。これからまたそういった既存の農家さんや代表の方などとお会いする機会もあるかと思いますので、ぜひ、これは別にして、その辺りのことを言っていただけたらいいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、農業担い手支援課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎森田委員長 次に、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎森田委員長 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 150ページの環境保全型農業のところですが、直接支払交付金というのは、いわゆる所得補償的な内容があるということだと思っておりますが、農家戸数とかの広がり、前年度と比べて増えているとかいう実情はどんなふうになっていますか。

◎青木環境農業推進課長 前年度からいうと、少し減っております。国の冬季湛水という条件が3か月間水をためないといけないというようなこともあって、なかなか水の確保が芳しくないところで、取組を見送ったという経過がございます。

◎米田委員 それは農家戸数でカウントするのか、耕地面積でカウントするんですか。

◎青木環境農業推進課長 面積でもカウントしますし、取組の行われる農家戸数でも換算します。

◎米田委員 それで、国も有機農地ということで、2万3,000ヘクタールから6万ヘクタールぐらいにしようということ、今その流れだというふうに思うんですけど。高知県としてはちょっとまだまだ予算が少ないと思うので、そこら辺の今後の拡大というか、そういう有機農業の取組について、どんなふうになさるようになっているのかちょっと教えてもらい

たいです。

◎青木環境農業推進課長 有機農業については、みどりの食料システム戦略に基づいて啓発しております。今年度、有機農業あるいは化学肥料、化学合成農薬を取り組んでいない農家の方に聞き取り調査を行いまして課題等を把握して、できることは今年度からも実施しますが、来年度以降の今後の取組につなげていきたいと考えております。来年度のこの直払い関係の要望は、この調査もあって、市町村でもしっかり掘り起こしが進んだということもあり、来年度は取組の面積、戸数とも増えるというふうに、現時点での集計ではお聞きしております。

◎米田委員 分かりました。

それで最後に、今まで有機農業でやられている市町村で、例えば学校給食に活用、利用したとか、そういう流れをつくろうとしているとかの現状は、去年とかはどんなふうになってきていますか。

◎青木環境農業推進課長 学校給食については教育委員会が所管しておりますが、この交付金を使って取組がなされている市町村において、有機農業の学校給食が実際に提供されたというのは聞いておりませんが、四万十市では環境に配慮した農産物を優先的に学校給食に活用するということが位置づけられて、実際にそういった農家から野菜とかお米とか提供されているというふうに聞いています。

◎米田委員 今後、規模も農家戸数も増えていくということで、そういう側面の利活用も視野に入れながら、県の支援を強めていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

◎青木環境農業推進課長 せっかく国も力を入れている分野でありますので、我々もしっかりこういった下支えする制度、通常環境に配慮した取組では10アール当たり8,000円なんですけれど、有機農業に取り組んでいけば1万2,000円と高い金額を直接交付することが可能ですので、しっかりこういう制度があることをPRして、1人でも多くの方にこの制度を利用していただくことで、県全体での有機農業への取組を広めていきたいと考えております。

◎野町委員 農福連携、大変御苦労さまでございます。福祉と連携していただいて、環境農業推進課には前を切っていただきまして本当に感謝をしております。ありがとうございます。150ページの一番下の農福連携推進事業委託料は、農業会議に委託して研修等を行ったということですけど、不用額が80万円ぐらい出ています。コロナの影響でできなかったのかなというふうな気もしますが、これの理由はどういうことでしたか。

◎青木環境農業推進課長 研修を委託したんですが、やはりコロナで人が集まることができなくて、ウェブになったりとかで実施はしているんですけど、講師が来たりとかということをお金をかけてのことができなかったのと、それから農作業体験会もやはり人が密になるということで、障害者施設のほう人が出すことをためらっておられたということで、取

組については、そういったところが大きな不用の要因になっています。

◎野町委員 令和4年度もしっかりやっているとだと思います。安芸市もそうですが県下の広がりは見られていると思いますし、実績としてもかなりの方、500人を超える方々が県下で働いていらっしゃるということなので、すごくいいと思いますが、この辺の充実をさせるという点でいうと、さっきのオンラインも含めて、今年度もいろいろ取り組んでおられると思いますけど、こういったことを充実させるという意味ではどういう取組をされておられますか。

◎青木環境農業推進課長 昨年も御指摘いただきました、農業と福祉双方に理解、知識を持った人材の確保といったところで、今年度、20名の知識を持った技術者を養成する取組を行いました。こういった方にこれから先、現場で農家あるいは障害をお持ちの方の就労に当たってのフォローアップをしていただければと考えておりますし、来年度もこの取組をできれば継続して、1人でも多くの人材を育成していきたいと考えております。

◎野町委員 つまり、その20名というのは、いわゆる就労サポーターということでよろしいですかね。

◎青木環境農業推進課長 今、安芸とかでやっていたいているサポーターほどではないんですけど、まず一時的な受け止めができる方というふうに、それでより詳しい人につないだり、その方がワンストップで対応できることもあるでしょうし、取りあえず窓口として相談できる体制を整えていきたいと考えています。

◎野町委員 もう1点、全然違う話題ですけど、ハウスの整備も取り組んでおられるわけですけど。今回、ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費で1,000万円ぐらい、それから園芸用ハウス整備事業費で2,000万円ぐらいの不用が出て、これは入札減というようなお話でした。令和3年度についてはまだあれだったかもしれませんが、今は資材の異様な高騰で、もうハウスを建てようか建てまいかというなかなか厳しい選択を農家も迫られています。今回こういう決算だったわけですが、令和4年度、あるいは次年度に向けて、この資材高騰対策で、農家があまり警戒しすぎて新しいハウスが建てられないということがないような取組も大事なのかなとは思いますが。県だけで何とかできる問題ではないのかもしませんが、そういう点ではどのような考えを持っておられますか。

◎青木環境農業推進課長 まず1点目は、今年度から10アール当たりの補助上限額を100万円引き上げております。その次に、繰越しでの事業も可能とすることによりまして、今まではどうしても工事が5月、6月から始まって夏場に集中するという状態でしたので、2月頃から入札をかけて6月ぐらいまでという工事の少なかった時期に取り組むことによって、少しでも落札額を下げたいと考えております。

◎野町委員 もう一つの方法というか、実はうちの近所でも非常にハウスの空きがだんだんと多くなってきていて、そういった意味で中古ハウスの活用ということもメニューに当

然あるわけですがけれども、それが非常に使い勝手が悪いという話もあったりして、実績としてはかなり令和3年度も上がっているわけですがけれども、この活用の実績や推移という点でいえば増えてきているということによろしいのか。

◎青木環境農業推進課長 中古区分については、年々件数が増えてきております。これから先も、特に新規就農者を中心に、地域で優良な物件については、そういった経営を始めて間もない方あるいは初めてやる、やれる方にしっかりつないでいけるように、来年度、部としてもそういったハウスを事前にストックする仕組みなんかも検討していきたいと考えております。

◎野町委員 先ほどの担い手も含めて連携していただいて、中間管理機構なんかの仕組みをうまく御活用していただいて、中古ハウスの有効な活用というのは本当に大事な時期じゃないかなと思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

◎上田（周）委員 土佐茶のことで、課長には強化推進でお世話になっております。決算のときにちょっと細かくて申し訳ないけれど、この説明資料で数字が上がっていますよね。で、こっちの委託料の分で実績がないというのは、何か別の事業なんですか。土佐茶生産強化事業費補助金は予算があるけど、決算がゼロと。

◎青木環境農業推進課長 土佐茶については、昨年度、自走式の茶園管理機と作業道の要望がありまして予算化しておりましたが、お茶の単価が残念ながら少し下がったということで、見送りされております。ただ、来年度はやりたいということで、改めて要望いただいておりますので、しっかり対応していければと考えております。

◎上田（周）委員 土佐茶に関しては、若い方が頑張って中山間地域を何とか蘇らせたいという思いでやっていますので、ぜひ強力な後押しということでよろしくお願ひしたいと思います。本当に、地域アクションプランでもしっかり位置づけていますので、ぜひその辺りはよろしくお願ひいたします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈農業イノベーション推進課〉

◎森田委員長 次に、農業イノベーション推進課について行います。

（執行部の説明）

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 154ページのI o Pクラウド開発等委託料ということで、この前の委員会でも説明を受けたけれども、理解がなかなかできなくて。結局、これを活用してということで、今、実質ダウンロード、アクセスできる農家数とかいうのはどんなふうになっているんですか。現にもう活用されているんですよね。

◎千光土農業イノベーション推進課長 令和3年まではI o Pクラウドプロトタイプとい

うことで、約170名の実証農家さん、協力農家さんとともにクラウドを構築するためにやっております。令和4年9月に本格運用ということでI o Pクラウドを開始しまして、現在、環境データ等の詳しいつなぎ込みの方が9月20日時点で約300戸、それから、クラウド自体を利用されている方が約500戸というような状況でございます。現在、さらなる拡大に向けて取組を進めておるところでございます。

◎米田委員 今は設備や開発料は全部県の負担かと思うんですけど。農家の負担は今までなくて、この前に説明されたときにはこれから出荷実績とか市況情報とかも始まっていくということで、これを入手するためには一定有料化になっていくんですかね。何か機器を購入したりとかそういうことが必要なんですか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 現在、この9月21日からの本格運用に関しては、使用する農家では通信料ですね。電話料みたいなところで、通信料だけは農家が払わないといけないというところがございますが、それ以外の利用料等については取ってはおりません。気象データや市況データ、それから契約でオーケーですよということであれば出荷データ、それから御自身が測定装置をハウスに置いておれば環境測定装置のデータとか、それらに関してはもう通信料のみで見ることができるという状況でございます。

◎米田委員 農家の経営にとって負担になるような通信料、受信料ということにはならんよと。安価で大いに活用してくださいということでもいいですか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 現時点では利用拡大を図る状況でございますので、そういうように農家にとって負担が大きくなるよう、あと測定装置に関しても、引き続き国や県の事業で支援もしてまいりますし、それから当然出たデータを基に伴走支援の体制ということで、昨年度から普及員や営農指導員の伴走体制もしっかり充実させてもらっております。しっかり数字を出していただければ、より確実に収量アップ、それから経費削減につなげていくという体制が今整っておるところでございます。

◎米田委員 そしたら農家の方々にはその通信料、受信料以外の負担はないし、それを持続していく、メンテとかいろいろしないといけない、それは県が独自に負担していくということがずっと続くということですか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 どうしてもI o Pクラウド自体の保守運用というのは付きまとうところではございますけれど、営農指導の一環の基本的なデータの蓄積というところもありますので、県としてはそこはしっかりと面倒を見ていくと。その上で、先ほど農業担い手支援課のときに部長も申し上げたとおり、確実にやっぱり農家全体で底上げしてとにかく収量アップにつなげていく、その方向に持っていけば、その負担金ももう安いものということが言えるかなと思っております。

◎野町委員 関連で。現在、詳しくSAWACHIを利用されている方々が300戸ぐらいということですが、目標値に対して大体どれぐらいな感じですか。もう園芸年度も始ま

っていますけれど。

◎千光士農業イノベーション推進課長 目標につきましては、詳細なデータのつなぎ込みは今年度500戸を目標に、そのうちの今300戸というような状況でございます。ちなみに令和9年度には、それを4,000戸まで拡大したいという思いで、現在進めておるところでございます。

◎野町委員 そういう意味ではかなり進んでいるというような感じを受けるのですが、本年度の予算でたしか各地に環境制御をするものを整備して、さらにその利用拡大を図っていくということですが、そういう意味で推進するための取組としては、今の状況を受けてどのような形で今後進めていかれるのでしょうか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 現在、データ駆動型農業推進協議会の中に、指導側の育成のところを設けまして、この夏場に、農協と普及員で合わせて計54名の指導体制ができておるところでございます。その指導体制を基に今後拡大に努めていくというのが今の状況でございます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

ここで15分ほど休憩を取って、再開時刻は午後3時25分とします。

(休憩 15時7分～15時24分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

御報告いたします。

午前中の委員会において、米田委員から移住促進課に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様に配付しております。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎森田委員長 次に、農産物マーケティング戦略課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 直販所の経営力強化の中で、各直販所を調査してとありましたが、その調査の範囲とか結果について御説明願えますか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 県内には現在143の直販所があります。そのうち、90直販所を対象に調査を実施しております。これまでも直販所には、直販所間の競争が起こったり、それから直販所の課題として午前中には物があるんですが午後にないと、そんな問題があります。その一方で、これは委員会でも説明させていただいているんですけども、直販所というのは、中山間を中心に生活の交流の場という非常に大切なものだとい

うことで、その実態調査を行っています。結果としては、やっぱり6割から7割のところ
が過去5年間を聞いてみると売上げが落ちております。先ほど言ったように、最近は大
きな直販所があって、その周りの直販所のマーケットを食べていっているという傾向もは
っきり見えてきています。

それで今後何をしたいかという、直販所間の交流です。例えば、中山間であれば山の
物がたくさんあるし平場ならまた平場の物があると、それを交流でうまく物を回せないか。
例えば、午前中に山の物を午後に平場のところへ持ってくる、平場も午後に山のほうへ持
ていくと、そんな交流を今後続けていけないかということで、現在、一、二か所、候補地
が見つかっている状況です。

◎上田（周）委員 2問目聞こうと思いましたが全部答えていただきましたけれども。
それで実際にその直販所、課長からも答弁がありました。この中山間地域の皆さんの生
活を支えたり、本当に交流の場になっています。ところが、仁淀川流域を見ても、本当に
午前にはあったけど昼から行ったらないというのは、実はそういう中山間地域そのものの
農業とかの衰退で産物が集まらなくなったということで、交流という話がありますが、ぜ
ひその交流も広げて、この圏域圏域で考えていると思いますが、その辺りも含めてよろし
くお願いします。ちょっとコメントを頂きたいです。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 まさに今言われたところを目指していきたいです
し、あと、農業だけでは物を運ぶというところに課題があるんですけど、よくよく調べ
てみるとほかの業態で物を運んでいる。例えば新聞を運ぶ車とかがあるので、そういうほ
かの業態とも連携しながら、その交流というのをつなげていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 ぜひよろしくお願いします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎森田委員長 次に、畜産振興課について行います。

（執行部の説明）

◎森田委員長 質疑を行います。

（なし）

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎森田委員長 次に、農業基盤課について行います。

（執行部の説明）

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 委託料調べの3ページでお尋ねします。土地改良指導費で地下水調査をやっていますが、これは指名競争入札でやられていますけれど、何者が入札されたかということと、それと大規模園芸団地ですので結構面積があるかと推察しますが、調査の結果、地下水の量とかそういうものはこの先十分に確保できるかという、この2点についてお願いします。

◎豊永農業基盤課長 地下水調査委託料につきましては、9者で指名競争入札をしております。それで地下水の量でございますけれども、調査地点では園芸ハウスを3.8ヘクタールで整備しようとしているんですが、その分は十分ございました。

◎上田（周）委員 それと表の下へ行ってもう1つ地下水調査委託料を早咲地区でやっていますが、これは同じく何者が来たのか。

◎豊永農業基盤課長 こちらも9者で指名しました。

◎上田（周）委員 それと決算の数字、課長の説明もあったけど、この財源内訳が一般財源69万5,000円で、「他」と書いているけれど、これは繰入金での解釈でいいんですか。

◎豊永農業基盤課長 先ほど説明しましたふるさと・水と土保全基金の繰入れでございます。

◎上田（周）委員 これ、分かっておれば「繰入」とか。ここの辺は部長が前に財政課におったけど、こんな「他」という書き方でしたか。財源内訳、細かい話で恐縮やけど。

◎杉村農業振興部長 上田（周）委員が言うとおりの、通常、議案の中では「入」とか、諸収入の「諸」とか書いたりするんですけれど、多分それを全て「他」という表示にしているのではないかと思います。

◎上田（周）委員 分かりました。正式な議案では部長がおっしゃるとおりやけど、「他」というたら何かなと思ったので。構いません。

◎加藤委員 防災事業のため池について、耐震化に優先順位をつけてやっていただいていますけど、繰越しも御説明ありましたが結構出てきていますけれど、進捗状況には影響なさそうでしょうか。

◎豊永農業基盤課長 5か年加速化対策で予算確保している部分が半分程度ありますので、その部分は全て繰越しで計上になっております。それと、室戸市のため池でやはりちょっと不調があったりしております。それから、四万十町が今高速道路の関係で土木業者が手いっぱいということもございまして、そちらもなかなか取ってくれないというような状況は続いておりますので、先ほど御説明しました見積り活用方式もしておりますし、あと、建設業者との意見交換会もしまして、どうやったら取っていただけるのかというようなこともやっておりますので、今後はその対策を打てば不調は減ってはいくとは思っています。予算については十分確保はできておりますし、それによってため池の整備がすごく遅れているということではないです。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります

以上で、農業振興部を終わります

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は、11月4日金曜日に開催し、危機管理部、子ども・福祉政策部の決算審査を行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時7分閉会)